

2026 年 7 月 11 日

質問状

参議院議員 星北斗 先生

拝啓

貴職におかれましては、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私は、現在、「学校法人 大学」（以下、「本件法人」といいます。）と「私立大学 医科大学」（以下、「本件医科大学」といいます。）について、それらの構成員が業務上行った犯罪と思料する事実をすでに捜査当局等に申告等し、民事等における争訟を準備しております。さらに、私は、本事件発生の原因として、医学部教育への国家政策による歪な介入（個別医学部の教育能力において、到底「医師」を養成し得るものがないことを知ってか知らずか、暗夜に矢を射るが如く行われている医学部定員枠数設定の問題を含む）（以下、「医学教育の政治問題化」といいます。）があると思っております。

つきましては、有権者等が今後の参考とするため、適正な医学部教育、学校法人の適正な経営、および医学教育の政治問題化に関する貴職の認識を伺いたく、今回、本公開質問状を送付する次第になりました。

大変ご多忙な折に恐縮ではございますが、ウェブサイト <https://jikei.xyz/#trouble> にアクセスし、「被告人 B とのトラブル経緯（時系列、証拠つき）」等をご覧の上、下記の質問 1～4 にご回答いただき、令和 8 年 8 月 31 日（月）までに、記載の住所またはメールアドレス宛にご返信くださいますようお願い申し上げます。なお、本質問状へのご回答内容は、ウェブサイト等を通じて公開させていただく予定です。誠に勝手ながら、期限までにご回答をいただけなかった場合におきましても、「回答なし」としてその旨を公表させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

質問 1： 被告人 B（「」）の一連の行為は適正な教育活動である、と思いませんか？

質問 2： 本件法人は、被告人 B を本件医科大学「講座 教授」「教学委員長」「医学部長」、本件法人「役員」等に任職し、十数年の経過あるも終に是正・訂正することはありませんでしたが、これらのことは医学部医学科および附属病院を設置する学校法人の経営上適正である、と思いませんか？

質問 3： 医学教育の政治問題化が本事件発生の原因であることについてどう思いますか？

質問 4： 本事件について思うところあればご自由にお述べください。

住所：〒1070062 東京都港区南青山 3 丁目 1 番 36 号青山丸竹ビル 6F

メールアドレス：「」

以上

（付記）

差出人 〒107-0062
東京都港区南青山 3 丁目 1 番 36 号青山丸竹ビル 6F

受取人 〒100-8962
東京都千代田区永田町 2 丁目 1 番 1 号参議院議員会館 3 2 2 号室
星

北斗先生

郵便認証司

8. 7. 11

この郵便物は令和 8 年 7 月 11 日
第「」号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番：「」号

1/1 頁

東京

8. 7. 11

18-24